



春日交番

福山東警察署 084-927-0110



令和8年秋の全国交通安全運動の実施について

運動期間：令和8年9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間

歩行者の方へ

道路を横断するときは、横断歩道を渡る、信号機のあるところでは、その信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。

夕暮れ以降、散歩などで外出する際には、明るい目立つ衣服を心がけて、反射材用品を着用するほか、LEDライトを携行するなど、ドライバーから気付いてもらえるよう工夫しましょう。

運転者の方へ

夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。

酒気を帯びているときは運転してはいけません。

「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故が増加傾向にあります。運転中のスマートフォン等の使用は、交通事故に直結する危険な行為です。絶対にやめましょう。

自転車乗車中の重傷交通事故の発生!!

令和8年8月14日（金）昼過ぎ頃に、福山市能島で**車と自転車**が衝突する交通事故が発生しました。

自転車に乗車していた運転手は怪我を負い、病院で治療を受ける結果となりました。

交通事故は、いつ、どこで、誰に起こるか予想できません。常に交通事故の発生を念頭におき、交通ルールの遵守やヘルメットの着用など大切な命を守りましょう。



